

第7号様式（第12条第2項）

年 月 日

様

住 所

氏 名

主任技術者等選任通知書

このことについて、 年 月 日契約に係る _____ 工事に
関し、下記の者を選任したので、かずさ水道広域連合企業団建設工事適正化指導要綱第12条第
2項及び建設工事請負契約約款第11条第1項の規定により通知します。

記

	現 場 代 理 人	主 任 技 術 者 監 理 技 術 者	監 理 技 術 者 補 佐	専 門 技 術 者
氏 名				

※ 添付書類

主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐及び専門技術者については、資格を証明する書類の写し及び直接かつ恒常的な雇用関係にあることを証明する書類の写し

(注) 主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐の欄は、区分に応じて不要なものを抹消すること。

建設業許可における営業所技術者及び特定営業所技術者は、営業所に常勤している必要があるため、建設業法第26条の5に該当する場合を除き、現場への専任を求められる工事（※）における主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐として配置することはできません。（建設業法第7条第2号、第26条第3項、建設業法施行令第27条）

※公共性のある工作物に関する工事であって請負金額が4,500万円以上（建築一式工事の場合は9,000万円以上）となる工事